



# 区議会 だより

発行 大田区議会  
〒144-8621  
大田区蒲田五丁目13番14号  
電話 03-5744-1474 (直通)  
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



大田区議会 検索

平成31年1月1日発行 No.233

平成30年  
第4回  
定例会号

## 大田区長の在任期間に関する 条例を廃止する条例を可決



### 年頭のご挨拶



議長  
岸田 哲治



副議長  
勝亦 聡

年頭に当たり、大田区議会を代表して新年のご挨拶を申し上げます。日頃から区民の皆様には、区議会に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年日本は、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨、非常に強い勢力で上陸した台風21号、平成30年北海道胆振東部地震など、多くの災害に見舞われました。また、23区内で相次いだ虐待による幼児の死亡事件を受け、第二回定例会で、東京都知事に対して児童虐待防止対策の強化を求める意見書を全会一致で可決しました。区議会として区民の

皆様の安全・安心と生活を守るという決意を新たにいたしました。

本年は5月に改元が予定されており、アジア初となるラグビーワールドカップが日本で開催されます。更に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで一年となります。これらの大きな変化を更なる飛躍の機会と捉え、これまで以上に魅力ある地域づくりを推進してまいります。

区議会は、本年も、区民の皆様への信託に全力で応え、様々な課題の解決と、安全で安心して暮らせる大田区の実現に向け、積極的に議論を重ね、実効性のある提言を行ってまいります。

本年が区民の皆様にとって希望に満ちた明るい一年となりますことを願いますとともに、皆様のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げます。

大田区議会は、平成30年第4回定例会を11月28日から12月7日までの10日間の会期で開きました。

定例会では、区政の各分野における課題について、15名の議員が質問し、議論しました(詳細は、2~5面に掲載)。

●区長提出議案として、条例の一部改正案、条例の廃止案、報告など22件が提出されました(詳細は、6面に掲載)。

●議員提出議案として、条例案3件、条例の一部改正案1件が提出されました(詳細は、6面に掲載)。

●請願・陳情は、審議の結果、不採択16件となりました(請願・陳情の結果は、7面に掲載)。



# 代表質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党大田区民連合

押見 隆太

## 子どもたちの未来に責任を

●安心して子どもを産み育てられる環境づくりについて

●新たに蒲田にできる牧田総合病院にも産科分べん施設を設置するよう要望してきた中での経過はどのようなものか。また今ある周産期医療緊急対策事業では、金額が少なすぎる。新たに予算を組んで、蒲田地区でも安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行うべきと考えるがいかがか。

●大田区周産期医療緊急対策事業を創設した結果、これまで21床の増設をし、区内分べん率は平成21年度の42.8%から29年度には47.8%まで上昇した。牧田総合病院の蒲田での開設に際して、周産期医療の再開と19床の分べん施設を整備すると聞いている。補助金の交付額については、医療機関とも協議を重ねて設定してきた。

●31年4月に新規開設されることにより保育所が増えれば、更なる待機児童解消が見込まれ、保育所整備は、一定程度めどが立つと考える。区は今後の保育所の整備計画を、どのように考えるのか。

●依然として待機児童が発生している大森、馬込、六郷などの地域を中心に整備を進めていく。  
●預かり保育について、保護者が利用しやすく、私立幼稚園にとっても利用しやすい制度にするべきと考えるが、区長の見解を伺う。  
●今後は、通常の預かり保育はもとより、長期休業中における預か

り保育についても、利用しやすい制度となるよう検討していく。

●幼児教育無償化にあたっては、保護者負担が生じないようにすべきと考えるが、区長の見解を伺う。  
●国の制度だけでは、保護者負担が生じる。今後は、都補助金の維持・拡充について要望するとともに、都の動向を注視していく。

●区としても医療的ケア児の保育園入園や小学校入学など、スピード感を持って対応しているが、国では更に進んだ議論がされている。区の今後の取り組みを伺う。  
●現時点で、学校に看護師を配置して医療的ケアを行う必要がある児童・生徒はいない。しかし、年度途中での転入も想定して、学校に看護師を配置するための予算を計上している。今後は、学校や関係部局との連携を更に進めていく。

●大田区のまちづくりの未来について  
●蒲田の駅ビル再開発について、区も積極的にJR東日本や東急電鉄とチームを組み、投資を行い、駅ビル再開発を促していくべきだと考えるが、いかがか。

●蒲田駅の駅ビルは竣工から50年程度が経過し、建て替えの時期は確実に迫っている。今後は中長期計画の更新を図るため、関係機関と一体的な検討を進めていく。  
●区内には、古民家や国分寺産線など、歴史的に見て重要なものが存在している。文化財保護の観点

から、区が積極的に保存に取り組みすべきだと考えるがいかがか。  
●現在、区内には古民家が5件存在している。保存・活用は所有者の意向を尊重しつつ、多角的な視点から検討を行っていく。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。



日本共産党大田区議員

荒尾 大介

## 大規模開発優先から暮らし・福祉を充実させる区政への転換を

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

●暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めるべき  
●消費増税の増税が区民生活、区内経済に大打撃を与えることについて、区長はどう考えるか。消費税は社会保障を支える上で必要だという考え方は改めるべき。

### 用語解説

- hyper-QU (ハイパーキューユー) (3面3段33行目)  
hyper-QUとは、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」のことで、QU (Questionnaire-Utilities) 「楽しい学校生活を送るためのアンケート」に人間関係の尺度を加えたもの。
- SDGs (エスディージーズ) (4面6段36行目)  
持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) という意味で、2030年までに更に住みやすい世界を実現するための世界共通の目標として、「貧困をなくそう」「住み続けられるまちづくりを」など、国連に加盟する全ての国が採択したもの。

### 用語解説

- オープンデータ (4面2段20行目)  
地方自治体などが保有するデータのうち、インターネットなどを通じて容易に利用できるように公開されたデータ。オープンデータのうち、内閣府が「公開することが推奨される」としているデータが推奨データセット。



質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



大田区議会公明党

住みよい安全・安心の  
大田区を目指して

大橋 武司

●空家除去支援制度について

問 状態の悪い空家を除去する支援制度を設けることで、空家の問題を改善していくことが推進できると考える。区長の見解を伺う。

答 空家の所有者に対して、除却を促す誘導効果のある助成制度が必要である。危険な空家の改善が一層進むように取り組んでいく。

●安全安心な避難所対策について

問 災害時の避難所全体の衛生面の配慮及び女性・子ども・障がい者など避難者一人ひとりの尊厳が守られるきめ細かな対策について、区長の見解を伺う。

答 要配慮者スペースの確保や女性相対ししやすい窓口を設置、避難所の死角をなくするなど防犯面を考慮した環境づくりをするよう、防災マニュアルに反映した。また、プライベートメントや簡易間仕切りシステムなどを準備している。トイレについては、使いやすく、衛生面に優れた屋内設置型トイレの配備を検討している。

問 体育館の暑さ対策は喫緊の課題であり、積極的な取り組みを要望する。区長の見解を伺う。

答 学校体育館は、災害時の避難所としても位置付けられており、現在、緊急的な暑さ対策を検討している。今後、改築校については、空調化を標準仕様書へ反映するよう、また既存校に対しては、施設調査を実施し、状況に応じた効果的な対応策について検討していく。

●特殊詐欺対策について

問 自動通話録音機貸出の継続と共に、更なる特殊詐欺被害防止対策に向けての取り組みを伺う。

答 自動通話録音機の設置は、被害防止に高い効果を発揮する。このことから、今後も警察と協力して

貸出事業を推進していく。

●自転車盗難対策について

問 犯罪を減らし、街もきれいに安全・安心へのまちづくりが必要と考える。区長の見解を伺う。

答 自転車対策を安全・安心面から捉え、区民が誇りを持てるまちの形成に尽力する。

●がん患者への支援について

問 がんに関する正しい知識についての普及啓発の強化が必要と考える。区長の見解を伺う。

答 がんを予防する生活習慣や、がん検診について啓発するとともに、がんになった場合の生活などについても、正しい情報を広く周知する。また、区内事業者へ、治療と仕事の両立が可能な職場環境づくりについて啓発していく。

問 がん患者及び家族の悩みや相談を受け止めて医療機関や支援機関へつなげる実用的、心理的、社会的なサポートができる機能が区に必要と考える。区長の考えを伺う。

答 がん患者やその家族を支援する団体と連携した支援策や相談体制を、あり方や手法も含め検討する。

●地域生活支援拠点整備について

問 区が取り組む地域生活支援拠点整備の進捗と今後の方向性について区長の見解を伺う。

答 障がいのある方の地域での安心した暮らしを支えるため、障がい者総合サポートセンターにおいて、医療的ケアが必要な方もご利用いただける短期入所事業等の実施や、区立障がい者福祉施設の機能見直し・強化などを進めていく。

●若年性認知症支援について

問 若年性認知症施策の推進を含めた今後の認知症施策の見解を伺う。

答 新たなデイサービスの実施や、相談対応の体制整備に向けた準備



大田区議会公明党

多選の弊害を排して  
みんなが誇れる大田区をつくる

たちあがれ・維新・無印の会

岡 高志

●O + a Re-Innovation Utsunomiya

問 蒲田に質感のあるシティホテルを誘導してどうか。立地誘導のための容積緩和を盛り込んだ総合設計制度を導入してはどうか。

答 容積緩和の手法としては、総合設計などがあり、「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」に基づき、統一的な運用が図られている。この方針の活用により、宿泊施設を誘導するため、容積率の緩和を行うことは可能。

問 工業地域での工業の増進を図るべく、工場誘導型の地区計画を導

を進めている。今後は、医療と介護の連携による本人や家族への支援、認知症に関する正しい理解の普及啓発、認知症の方を見守る地域のつながりの構築を進め、施策を展開していく。

●産業振興について

問 今後、国内外の課題を先取りし、未来を見据えた更なる産業・工業振興に向けての取り組みが重要となる。区長の考えを伺う。

答 継続可能な操業環境の整備による立地の促進、事業承継及び創業支援の強化などにより、産業集積の維持・発展を目指す。また、国内外からの受注獲得機能と、新たなリーディング産業への対応力強化を図っていく。

●Hyper-QUの取り組みについて

問 本調査を活用した状況を伺う。

答 教師が生徒理解を深め、生徒の不安感を取り除くことにもつながるため、不登校の未然防止に効果的である。今後も引き続き効果的に活用することによって、生徒が安心して学校に通うことができるよう努める。

答 システム調達・委託ガイドラインに従い、公平性や競争性を担保したうえで価格を考慮し、適正なシステム調達を行っている。

問 電子申請を活用して行政手続の簡素化を図るべき。

答 電子申請の一層の拡充に努める。

問 電子決裁の進捗状況は。

答 区役所の電子決裁率は、現在ではほぼ100%となっている。

●学校経営について

問 自己評価では、学校現場で評価手法が確立できないから、標準的な評価尺度を設定するべきだと思

うが、いかがか。

答 教育委員会として学校経営を積極的に支援していく。

●これからの区政課題について

問 区長はご自身の公約を翻しておきて破りの4選出馬表明をされてお

区長挨拶 (抜粋)



松原忠義区長

【防災対策について】

平成30年度の総合防災訓練はイベント型の防災訓練とし、多くの皆様のご参加をいただきました。大きな災害が発生した際には、地域の住民が互いに声を掛け合い、助け合いながら適切な行動をとっていたことが肝心です。引き続き、関係機関などと緊密に連携しながら、区民の皆様の防災意識の高揚を図ってまいります。

【産業施策について】

10月におた研究・開発フェアを開催し、約100団体に出展していただきました。ライフサイエンス、ヘルスケア分野などの新産業分野との連携に加え、次世代産業分野における産学連携や技術開発案件など来場者と出展者との打ち合わせや情報交換が活発に行われました。大田区の企業が次世代

産業への対応力を培い、次世代の研究・開発テーマを発信していくことで、区内産業の競争力の一層の強化をめざしてまいります。

【東京2020大会について】

10月に開催されたインドネシア2018アジアパラ競技大会で大田区出身のパラリンピアン高田千明選手が女子走り幅跳びで見事、銀メダルを獲得しました。大田区ゆかりの選手の活躍は区民の皆様が選手を知り、応援するきっかけになると共にオリンピック・パラリンピックに関心を持ってもらう上で重要です。応援が選手の力となり、更なる活躍につながることを期待しております。引き続き気運醸成に取り組んでまいります。

【喫煙対策について】

私が本部長を務める受動喫煙対策推進本部を設置して鋭意検討を進めております。屋外での喫煙については、有識者による環境美化審議会を開催し、精力的な議論をお願いしております。分煙環境を整えるため、公衆喫煙所の整備を早急に進めることや、喫煙マナーの徹底と非喫煙者への配慮を啓発

おり人としての信頼感が揺らいでいる。過去2回退職金を受領されたが、資産報告書に退職金相当の金額が計上されていない。

問 松原区長が4期目も区長に留まらなければならない理由は。

答 大変だが、諸処熟慮に熟慮を重ねて判断した。

ホームページのご案内

ホームページで議会の新着情報や議員名簿、会議日程などをお知らせしています。ぜひご利用ください。

大田区議会  
ホームページアドレス  
http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

と指導により強化していくことなど、審議会からいただいた提言を十分に踏まえ、全庁を挙げて喫煙対策に取り組んでまいります。

【羽田空港跡地第1ゾーン】

事業者である羽田みらい開発株式会社が発設整備に着手し、2020年のまちづくり概成に向け新たな一歩を踏み出しました。引き続き関係機関などの連携を深めつつ、24時間国際拠点空港である羽田空港の強みを最大限に活かして、地域経済のさらなる活性化ひいては日本の経済成長につながるよう着実に事業を進めてまいります。

【中央防波堤埋立地の帰属問題】

29年、全会一致で議決をいただいたうえで出訴してから1年が経過しました。40年以上の長きにわたる解決されてこなかった本帰属問題が、最終的な解決に向けて着実に進捗していることは、歴史的にはもちろん、未来の空港臨海部の発展を展望するにあたって極めて意義深く、社会的にも大変重要なことであると考えております。引き続き、公平公正かつ合理的な解決をめざしてまいります。

# 一般質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



大田区議会 公明党 末安 広明

## ●高齢者の見守りについて

問 高齢者のみで暮らす世帯が増え続けている。十分な見守りが必要なお方に届けられているかについては課題も多い。見守りのあり方を検討すべき時期にきていると考える。昨今、技術が進歩している機器を用いた見守りの仕組みを活用していくべきと考えるがいかがか。

答 他自治体の事例を参考に、様々な機器の活用方法を模索していく。問 企業との連携については、もっと深掘りし、幅広い企業とより密度の濃い協定の締結などを行っていただきたい。区の見解は。

答 民間事業者との連携を推進し、高齢者を見守る地域づくりに取り組んでいく。

## ●住宅確保要配慮者に対する支援について

問 居住支援協議会設置に向けた今後のスケジュールは。具体的な支援策として、どのような検討を進めていくのか伺う。

答 平成31年度中に居住支援協議会を設置したい。孤独死、家財処分、家賃の滞納などを防ぐ仕組みづくりを協議会にて検討する。

問 障がい者やひとり親家庭の方にも、より丁寧な支援体制を、早期に検討するよう要望する。

答 区内の居住支援法人と連携して、障がい者やひとり親家庭を含めて、住宅探しの支援を行っていく。

## ●がん検診について

問 おおた健康プラン第三次において、がん検診受診率向上の対策について、位置付けをさらに高め、各種施策に注力していくべきと考えるが、いかがか。

答 がん対策を重点分野として位置付け、その強化に取り組んでいく。問 受診率向上に向けて、いま一歩踏み込んだ具体的な施策が必要であると考える。今後の対策を伺う。

答 効果的な周知方法を工夫していく。健康プラン第三次では、柱の一つに地域や企業との連携の推進を掲げ、がん検診の受診勧奨を効果的に実施できるように取り組む。問 胃がんリスク検診の導入と、それを活用したがん検診受診率の向上に向けた対策を実施していくべきと提案するが、区の見解を伺う。

答 今後、胃がんリスク検査の実施について関係機関と協議していく。



大田区議会 公明党 広川 恵美子

## ●オープンデータの活用について

問 オープンデータ化する情報の選択について方向性を伺う。

答 当面は推奨データセットを参考に、すでに掲載している情報のオープンデータ化を進めていく。地域課題の解決に資するデータの提供についても、検討を進めていく。問 官民データ活用推進計画の策定に関する区の見解を伺う。

答 今後の情報政策を推進していくうえで重要であり、検討していく。●障がい者総合サポートセンターにおける学齢期の発達障がい児支援について

問 支援内容と規模について伺う。

答 診察は予約制とし、1日2枠を想定。療育は、個別外来訓練を1日6名、グループ指導を1日10名定員で、半年ごとに10グループを想定している。地域支援事業では、福祉・心理などの専門家チームが、巡回相談を年間100回程度実施。各支援機関職員向けの専門研修も年間24回程度を想定している。

問 子どもを取り巻く問題を適切な支援につなげられる体制の整備を。問 診察・療育による個別支援を通じて、家族に対し、本人との関わり方や育て方についてアドバイスを行っていく。

問 発達障がい児者の支援のあり方を示し、療育の質の向上のイニシアティブを。

答 障がい者総合サポートセンターが、専門医・専門職の知見・支援スキルをいかし、事業所が専門的な視点を持ち支援ができるような質の向上を目指していく。

●区内企業への働き方改革支援について

問 働き方改革が事業者の競争力を強めるチャンスと捉えて取り組んでいくような支援策に期待する。問 事業者向けのセミナーの拡充をし、区内中小事業者に寄り添った支援メニューを充実させる。また、大田区産業振興協会が行っているビジネスサポート事業では、具体的な対応策の策定などにも、きめ細かく対応する。今後の働き方改革の動向を踏まえ、産業振興協会の相談メニューの中に「働き方改革に関する相談」も掲げ、PRしていく。



たちあがれ、維新・無印の会 三沢 清太郎

## ●給与引き下げの見送りについて

問 特別区人事委員会の給与引き上げ勧告には従い、引き下げ勧告には従わない、というのは有権者の理解を得られない。特別区長会の決定に問わず、勧告通り引き下げを求めたい。

答 今回の特別区人事委員会勧告の見送りについて、特別区長会は異例の対応であるとコメントを寄した。給料表は、特別区全体で足並みそろえた取り扱いであり、区単独で引き下げの判断は困難である。

●臨海部重低音騒音対策について

問 地面から響くような重低音、何とか安眠できる環境を取り戻したい。区に寄せられている相談や対策などあったら教えてほしい。

答 東扇島からの重低音については、区から川崎市に強く要請を行い、重低音騒音が解消された。9月と10月に騒音被害相談が寄せられたが発生元の特定には至っていない。



自由民主党 大田区民連合 安藤 充

## ●羽田のまちづくりについて

問 地域力推進の拠点たる羽田地域推進センターの役割を伺う。

答 より一層多様化する地域課題を解決し、魅力ある地域を創造していく役割が求められている。区は、地域力推進センターを地域力の拠点とし、センター内の各施設が連携しながら迅速かつ的確なサービスを提供するとともに、事業の充実を図っていく。また、区民、自治会・町会、各種団体、事業者など様々な主体による交流を進め、地域力の向上へつなげていく。同時に、羽田や大田区の魅力を発信し、国際都市おおた実現に向けた取り組みも積極的に担っていく。

問 羽田地区の地区計画の進捗について、説明会などどのような意見があり、その意見を踏まえて、燃えないまちづくりにつながる地区計画の実現に向けて、今後、区はどう取り組むのか伺う。

答 説明会参加者からは、地区計画の趣旨への賛同があった。また、区で進める道路や公園整備に際しては、丁寧な説明を求める意見もあった。狭小敷地の多い羽田地区では、今以上に積極的に用地取得を進める必要がある。UR都市機構では、土地を機動的に取得し、道路や公園などの公共施設に活用し、密集市街地の改善を進める事業を実施している。こうした手法の導入も視野に入れ、今までのように用地取得を積極的に進めることで、広場公園の整備を加速できるように鋭意取り組んでいく。

●穴守稲荷駅改修について

問 穴守稲荷駅ホームの幅が狭く混雑時には危険な状態である。駅利用者や近隣の商店街の利便性向上などの地域全体の活性化につながるための方法はホームの拡張などの改良工事だと考えるがいかがか。

答 区は、駅のホームの拡張など抜本的な安全対策を行うよう指導や提案をするなど、京急電鉄に働きかけている。京急電鉄に確認したところ、穴守稲荷駅の京急蒲田方面のホームについては、拡張ができるよう隣接の地権者と調整を行っているという報告を受けている。引き続き穴守稲荷駅のホームの拡張・改良の実現に向け京急電鉄に働きかけるなど最大限に取り組む。

●羽田バス通り無電柱化について

問 景観に配慮した羽田バス通りの整備について区の見解を伺う。

答 羽田バス通りは、羽田地域にとって重要な路線であると認識しており防災機能の向上や良好な景観の形成に資する無電柱化事業に着手した。今後も羽田地域の更なる発展やにぎわいにつながる景観に配慮した道路整備を進めていく。

撮りためた写真・音声・録音・傍聴席は原則禁止です。



自由民主党 大田区民連合 塩野目 正樹

## ●「風の道」のまちづくりを通じて

問 区の津波・高潮対策は万全か。

答 安全・安心を最優先とし、今後も、整備などを進めていく。問 貴船・呑川水門の廃止を伺う。

答 撤去工事の準備を進めている。問 撤去後、区が橋をかけるのか。

答 貴船堀の歩道橋を現在設計中。問 多摩川、呑川の豪雨対策は。

答 呑川を1時間75ミリ降雨に強化。多摩川で高潮堤防の整備を促進。問 防火水槽を点検し、場合によってはリニューアルが必要と考える。

答 50年以上経過したものもあるが、点検を実施して、備えをしている。問 大森東水辺スポーツ広場の区民満足度をどのように考えているか。

答 ビーチバレー場の認知度も向上。区民満足度は高いと考えている。問 にぎわいは治安対策に資するか。

答 ライトアップなど、期待できる。問 ライトアップ事業について伺う。

答 大森ふるさと公園の実証実験はきれいとの声多数。夜間景観を創出し、魅力を高めていく。問 呑川緑道の整備について伺う。

答 実績4・6キロ。整備を進める。問 貴船水門の整備によって生まれたい土地の活用について伺う。

答 地域と調和した活用に取り組む。問 船着場の平常時活用が不可欠。

答 民間事業者による、31年度以降の定期便就航を目指している。問 風の道におけるSDGsとしての健康づくりについて伺う。

答 ハード・ソフト両面の総力結集が重要。緑や水辺が豊かな新スポーツ健康ゾーンは、楽しみながら健康づくりに取り組むには最適。関係部署と連携して取り組む。問 子どもたちによる海辺水辺での植樹など魅力を高めてもらうべき。



質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

●多くのかざぐるまを大森ふるさとの浜辺公園に飾る取り組みへの協力など環境への意識を高めている。取り組みに積極的に参加する。取り組みに積極的に参加する。

●風の道たる河川緑道を通じて多くの区民を導き、誰でも安全安心で健康に楽しんでもらい、経済も発展して行くような、魅力的な海辺水辺づくりはより推進すべき。

●持続可能な大田区の発展として花開かせるべく、松原区長の決意は。

●大森、蒲田、羽田空港周辺と臨海部の有機的な連携を高め、世界を魅了する産業、スポーツ、憩いの拠点を将来像とし、新たな産業集積拠点の整備とともに、新スポーツ健康ゾーンを代表するスポーツ関連施設の整備・充実などに努めてきた。臨海部の重要性はますます高まっている。持続的に発展するまちを実現するため、魅力的な海辺づくりや、「風の道」の形成など、魅力ある臨海部のまちづくりに引き続き取り組んでいく。



自由民主党 大田区民連合 鈴木 隆之

●まちづくりについて

●「サンドボックス」に対して「何でもアリ」とも読み取れる区民の不安をおおる誤った情報がまん延していることを考え、「実証実験と分科会の関係」や「サンドボックス制度の意義」を改めて伺う。

●今般の実証実験のエリアとして羽田空港地域が位置付けられたものと認識している。国家戦略特別区域法によるサンドボックス制度は、その附則において、政府に対し「自動車の自動運転、小型無人機の実証事業が積極的に進むよう、施行後1年以内を目標として、規制の見直し等の施策を検討し、必要な措置を講ずる」ことを規定しており、その対象は限定されている。「区民の税金で買った

土地がサンドボックスに指定されているため、法的・社会的な合意を得られていない、AI武器やゲノムなどの研究開発も可能な無法地帯」となるようなことはない。特区におけるサンドボックス制度については、範囲が限定され、一定のチェック機能が盛り込まれるものであると理解している。

●奨学金制度の在り方について

●高等教育を対象とした奨学金貸付事業は今後も適切に運用しつつ、区内の介護サービス事業所の介護職として一定期間従事した方を対象に、奨学金返還を一部免除する制度を構築するなど、前回の質問で、特定の職種に一定期間従事した者への優遇などを提案したが、その後の進捗状況を伺う。

●地域課題の解決に向けて返還免除を活用した人材確保は、有効な手法の一つと捉えている。新たな制度の設計に向けて具体的な検討を進めていく。

●効率的な予算執行の観点から、給付対象を特に経済的に厳しい世帯に絞ること、国や都の施策の対象とならない経費に絞ることなど、制度設計上の前提条件を設けなければならぬが、高等学校などへの進学予定者を対象とした奨学金を従来の貸付型から給付型への展開について、現在の見解は。

●区の制度は、高校・大学を通じて奨学金貸付を利用した場合でも過度な負担とならないよう月額返還額を抑えつつ、一人でも多くの学生を支援できるよう制度設計を講じている。給付型奨学金は、制度の意義や必要な財源措置について、区民の理解を促していくことが課題となるほか、学生の学習意欲を一層向上させる必要がある。今後とも、奨学金制度を適正に維持していくことを軸にし、さらに効果的な制度となるよう、模索していく。



大田・生活者 ネットワーク 北澤 潤子

●虐待の予防について

●人権侵害を受けたら、それに気づくような教育をすべき。

●母親からの虐待を子どもが訴えるのは難しい。人権教育に取り組むのは難しい。

●母子健康手帳に「子どもの権利条約」の条文を載せられないか。

●児童憲章を掲載している。条約を効果的に伝える方法を工夫する。

●虐待を受けた子どもが安心して助けを求め逃げ込める所はあるか。

●子ども家庭支援センター、児童相談所、警察署や交番がその役割を担う。今後一層連携を深める。

●ファミリーサポート制度の機能を拡大して、乳幼児の宿泊事業「ショートステイ」ができないか。

●実現可能性を研究する。



フェアな民主主義 奈須 利江

●社会保障は富の再配分機能を持ち、放置されれば有利なお金儲けができる投資家と区民との格差が拡大する。羽田空港跡地を社会保障の財源165億円で買い9割引まで投資グループに50年も貸し出すが、それを承知で社会保障以外の分野に税金を投入しているのか。

●ハード・ソフト、財源をバランス良く配分する。

●水道など世界では再公営化。民営化の効果を検証せず投資家利益を優先する公民連携を進めるのか。

●今以上に民間企業と連携を強化。

●リニア中央新幹線の認可がおりたがよしとするのか。国に対応求めた区の発言はパフォーマンスか。

●認可は問題無いと考える。



おおた 国民民主党 山崎 勝広

●地域力の向上に向けて

●自治会・町会に対して区から依頼する業務については、もっと効率化、合理化を進め、負担軽減につなげてほしい。

●平成29年度に業務について全庁で調査し回覧物を区設掲示板への掲示に代えるなど配付業務の軽減に努めている。会議や事業の実施方法についても改善を進めている。

●介護保険の総合事業の一つ「絆サービス」の利用者が増えていると聞か、課題について伺う。

●ボランティアの活動できる時間帯や地理的な制約があること、利用する高齢者のニーズとのマッチングが難しいことなどがある。

●地域力の担い手として、民間企業にも期待する。区と包括連携協定を結んだセブン&アイグループとの事業展開の状況を、店舗へのAED設置を含めて伺う。

●セブンイレブンの店舗にて、高齢者の見守りなどに積極的に協力をいただいている。更に、AEDの設置や区報の常設設置、各種啓発事業などの協議を進めている。



日本共産党 大田区議団 菅谷 郁恵

●障害者権利条約に基づく支援

●障がいのある人が働ける場や条件を整備し、特別区の目標3%に到達し、それ以上の雇用にすべき。

●今後、意欲や能力を発揮し、円滑に働ける環境整備に努める。

●老人いこいの家の敬老マッサージは、視覚に障がいのある人が活躍し、働く場所。廃止せず、働く場所を確保、支援すること。

●高齢者の健康増進の観点から、今後適切に対応していく。

●障害福祉課にある磁気ループを貸し出し用にし周知するなど合理的配慮と権利を守る視点を求める。

●磁気ループを含め貸し出しなどは障がい者福祉のあらましに記載。

●子ども達の笑顔輝く保育施策に

●国に対し、保育園の給食費の実費徴収をしないよう求めること。

●現時点は、国の動向を注視する。

●保育士の定着、より良い保育を行うため、民間委託を中止し、待機児童解消は区立保育園の増設で。

●国民営化推進の方針である。

●洗心保育園譲渡の事業者選定は公平性、透明性が必要。保護者は今の保育士、職員での存続を望み、区はそのことに尽力すべき。

●譲渡先の選定について、必要に応じて助言、支援を行っていく。

●雇用については、職員と十分な話し合いをするよう申し入れている。

●会計年度任用制度は、希望する非常勤職員を全員雇用し、賃金を引き上げ、雇用を良くすること。

●勤務条件など適切に対応する。

●のびろー子ども交流センター

●ポレポレエコまつりなど、子どもを真ん中に、地域の皆さんと共に育てた。現在の規模で残すこと。

●運営法人と十分に話し合い、活動に必要な施設規模を検討する。

●公共施設の複合化は、結局区民の使える施設の縮小になる。大森西保育園は、タイヤを使い全保育園児対象に体幹を鍛える保育実践を行っている。複合化計画は中止し、今ある場所での継続を求める。

●仮設園舎が不要であるなど、園児、保護者に、メリットの多い計画であると考えている。

●これからの行政について

●職員の仕事改革の前提として、労働時間の多寡よりもストレス・



おおた 国民民主党 黒川 仁

マネジメントとアンガー・コントロールが大切であるが、見解は。働きやすい職場環境に努める。

●職員力向上にむけて官民間問わず人事交流と海外派遣が重要である。全日空など空港関連会社との交流は今後も進めるべきと考えるが。

●総合的に勘案してグローバルな視野を持った職員を育成していく。

●AI時代の行政について

●区役所業務を効率化する上で人間と機械の棲み分けが必要である。AIなどの活用に関する見解は。

●限られた経営資源でより効果的・効率的な行政サービスが提供できるように検討していく。

●教育の未来について

●人間力を育むためにも大田の特性を生かしたキャリア教育の今後の展開について、区の考えを伺う。

●職場体験やものづくり教育・学習フォーラムを開催して、望ましい勤労観や職業観の育成などを通して子どもに人間力を育んでいく。

用語解説

\*サンドボックス (5面1段26行目)

ドローンや自動走行などの革新的技術・サービスを事業化する目的で、地域限定や期間限定で現行法の規制を一時的に停止する制度。サンドボックスは英語で砂場を意味し、子どもが小さな失敗をもとめせずに自由に砂遊びするように、企業が制約にとらわれずに革新的技術の事業化に向けて試行錯誤できることから命名された。

\*磁気ループ (5面5段1行目)

聴覚障がい者用の補聴器を補助する放送設備のこと。マイクの音声を電気信号に変え、音声磁場内では信号を補聴器や受信機が受けてクリアな音声を聞くことができる。

第4回 定例会で決まった 議案など



◎は全会一致（2件）
◆は賛成者多数（12件）

区長提出議案

条例の一部改正

大田区学童保育の実施等に関する条例
学童保育の再延長保育の実施に伴い、必要な保育料等を定める。

条例の廃止

大田区長の在任期間に関する条例
大田区長の在任期間に関する定めを廃止する。

契約の締結

仮称大田区田園調布せせらぎ公園文化施設新築工事請負契約
契約金額：15億282万円
契約の相手方：サンユー・三ツ木・三美建設工事共同企業体

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設外構その他工事（Ⅱ期）請負契約
契約金額：5億3,028万円
契約の相手方：松井・醍醐建設工事共同企業体

仮称大田区多摩川清掃事務所新築工事請負契約
契約金額：4億8,600万円
契約の相手方：幸建設株式会社

指定管理者の指定
指定期間：平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
かつこ内は指定管理者の名称

大田区立男女平等推進センター
（特定非営利活動法人男女共同参画おおた）

大田区休養村とつづ
（株式会社信州東御市振興公社）

大田区営アロマ地下駐車場
（タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社グループ）

大田区営シルバーピア
大田区営シルバーピア大森本町
大田区営シルバーピア大森東
大田区営シルバーピア南蒲田
大田区営シルバーピア市野倉
大田区営シルバーピア羽田
大田区営シルバーピア大森東四丁目
大田区営シルバーピア大森中
大田区営シルバーピア大森南
大田区営シルバーピア前の浦
大田区営シルバーピア・コーシー

大田区立シルバーピア
大田区立シルバーピア仲羽田
大田区立シルバーピア西六郷
大田区立シルバーピア・ハイム果林
（株式会社大田まちづくり公社）

大田区立シルバーピア
大田区立シルバーピア南馬込
大田区立シルバーピア中央
大田区立シルバーピア蒲田
大田区立シルバーピア概合
大田区立シルバーピア下丸子
大田区立シルバーピアたまがわ
大田区立シルバーピア中馬込
（株式会社大田まちづくり公社）

大田区立障害者福祉施設
大田区立南六郷福祉園
（社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会）
大田区立大田生活実習所
（社会福祉法人睦月会）
大田区立くすのき園
（社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会）

臨海部広域斎場組合規約の一部を変更する規約
臨海斎場の地方債償還の完了及び施設整備に伴い、組織区の負担金の負担方法を変更する。

報告
民事訴訟の提起に係る専決処分
建物明渡し等を求める訴えの提起
処分日：平成30年11月1日
訴訟の目的の価額：286万7,386円

訴え提起前の和解に係る専決処分
使用料等の支払を求める訴え提起前の和解
処分日：平成30年11月1日
和解の目的の価額：361万965円

区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分
(1)野球ボールの飛球による建物損傷事故
処分日：平成30年10月31日
賠償金額：27万円
(2)野球ボールの飛球による建物損傷事故
処分日：平成30年10月31日
賠償金額：16万9,236円
(3)フェンスの破損による車両損傷事故
処分日：平成30年11月5日
賠償金額：9万5,073円

工事請負契約の専決処分
仮称大田区羽田一丁目複合施設改築工事請負契約
処分日：平成30年10月16日

大田区立六郷保育園及び大田区立六郷図書館改築工事（第Ⅱ期）請負契約
処分日：平成30年10月16日
契約金額を6億5,279万5,200円から6億5,440万4,400円に変更する。
大田区立六郷保育園改築工事請負契約
処分日：平成30年10月19日
契約金額を6億2,212万3,200円から6億1,108万5,600円に変更する。
仮称大田区京浜島地区備蓄倉庫新築工事請負契約
処分日：平成30年10月31日
契約金額を2億5,812万円から2億6,043万1,200円に変更する。

意見が異なった議案などに対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対 棄権：表決に加わらなかった

Table with columns for Party Name (会派名), Result (結果), and various items like 'Regulation Amendment', 'Contract Conclusion', 'Designation of Designated Manager', etc.

大田区立六郷保育園改築工事（第Ⅱ期）請負契約
大田区立六郷保育園改築工事
大田区立六郷保育園改築工事
大田区立六郷保育園改築工事
大田区立六郷保育園改築工事

新築工事請負契約
仮称大田区羽田一丁目複合施設改築電気設備工事請負契約
任命に伴う同意
教育委員会委員の任命

傍聴をお待ちしております
議会活動に直接触れる方法に傍聴があります。本会議の傍聴は区役所本庁舎11階の傍聴受付までお越しください。



第4回

定例会の  
請願・陳情の結果



今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもの今回採決したものの結果は次のとおりです。  
かつこ内が審議結果です。

総務財政委員会

●大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」の長寿命化改修を求める陳情（不採択）  
●国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願（不採択）

●1947年日本国憲法に関する陳情（不採択）

健康福祉委員会

●三歳児（眼科）健診で専用機器を使った屈折検査の導入を求める陳情（継続）

まちづくり環境委員会

●前の浦（大森南図書館前）京急バス停（上り）の改善を求める陳情（不採択）

子ども文教委員会

●大田区認可外保育園に通う保護者に保育料補助を求める陳情（不採択）  
●すべての子どもがすこやかにそだつ大田区をめざす為の請願（不採択）

交通臨海部活性化特別委員会

●協議会で区が求めた適切な対応をとるまでリニアの工事に着手しないことを求める陳情（不採択）  
●リニアの大深度地下使用認可に  
●関して国交大臣とJR東海に  
●応を求める陳情（不採択）  
●リニア地下トンネル工事で地上  
●へ影響がないことを確認するた  
●め、調査を求める陳情（不採択）  
●国土交通大臣にリニア新幹線大  
●深度地下使用認可処分の取り消

し要請を求める陳情（不採択）

羽田空港対策特別委員会

●羽田空港の「沖合展開」開始当初の約束を将来にわたって遵守させる陳情（不採択）  
●羽田空港における騒音に関する陳情（不採択）

大田区HPに「あのときの、羽田」

●「仮囲い壁面展示」の内容をすべて掲載して欲しい陳情（不採択）  
●騒音、震動、大気汚染、危険で影響が大きすぎるB滑走路西向き離陸案を心配する陳情（不採択）

●大森、糀谷、羽田の市街地方向に近づいて離陸するB滑走路西向き離陸案を心配する陳情（不採択）

●新飛行ルート案で横田空域の民間旅客機通過が日本の管制に及ぼす影響を看視願う陳情（不採択）

会派の変更がありました

会派所属議員の変更（11月12日）

自由民主党大田区民連合

（略称：自民）

田中 一吉	松原 秀典
高瀬 三徳	安藤 充
岸田 哲治	大森 昭彦
松原茂登樹	伊藤 和弘
塩野目正樹	押見 隆太
鈴木 隆之	湯本良太郎
伊佐治 剛	深川 幹祐
長野 元祐	渡司 幸
高山 雄一	

※「闘う改革の会（略称：改革）」は平成30年11月12日付けで解散しました。

親善訪問調査

（文化・産業・民間活力を導入したまちづくり・教育）

平成30年第2回定例会での議決に基づき、議員の派遣を行いました。

- 期 間 平成30年10月22日から10月27日まで
- 訪問都市 アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市・ボストン市、イリノイ州シカゴ市
- 訪問議員 岸田哲治、大森昭彦、伊藤和弘、塩野目正樹、渡司幸、松原元

大田区と姉妹都市であるセーラム市へ更なる友好・親善の促進を目的として親善訪問調査を実施しました。キンバリー・ドリスコール市長を表敬訪問し、両都市の友好・親善関係をより深めていくため、今後の更なる友好交流の促進などについて、意見交換を行いました。あわせて、大田区立郷土博物館の姉妹館である同市のピーボディ・エセックス博物館にも訪問し、小さな町の博物館を全米的に有名にしたダン・モンロー館長と文化財の保護展示などについて意見交換しました。



セーラム市長を表敬訪問

このほか、ボストン市では、歴史・文化を活用した産業資源の調査のため、フリーダムトレイルを訪れ、子どもの貧困対策や自閉症児の統合教育などを調査するため、ダドリー・ストリート・ネイバーフッド・イニシアチブやボストン東スクールなどを訪問しました。

シカゴ市では、BIDによるまちづくりや空港からの市街地への交通アクセスなどを調査するため、シカゴ市役所やシカゴ・インフラストラクチャー・トラストなどを訪問しました。

- 期 間 平成30年10月22日から10月26日まで
- 訪問都市 中華人民共和国北京市朝陽区、大連市
- 訪問議員 高瀬三徳、松原茂登樹、鈴木隆之、伊佐治剛、黒川仁、湯本良太郎

大田区との友好都市締結から20周年を迎える北京市朝陽区及び友好協力関係都市協定を締結している大連市と更なる友好・親善の促進を図り、あわせて産業交流、教育の実情等を調査研究し、区政に反映させることを目的に親善訪問調査を行いました。



北京市朝陽区人民政府を表敬訪問

北京市朝陽区人民政府では李懋 副区长、大連市人民政府では譚成旭 市長などの関係者の方々を訪問し、青少年、教育、文化、産業の交流促進について意見交換を行い、より一層の友好協力関係を促進させていくことを確認しました。

また、北京市朝陽区では花家地実験小学校、障害者職業リハビリセンターを訪問し、大連市では大連職業技術学院、在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所を訪問し、教育施策や福祉産業などについて調査を行いました。

請願・陳情はどなたでも出せます

- 1 請願には、議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は、陳情として取り扱います。
- 2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明瞭に書き、内容が数種類に及ぶ場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
- 3 請願・陳情の件名は、40字以内になしてください。
- 4 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 5 署名簿がある場合は、請願・陳情の趣旨に賛同していることがわかる様式としてください。
- 6 大田区議会では、原則として請願と陳情の審査は同じ扱いです。
- 7 受付は、土・日曜、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行っています。

請願・陳情書（記載例）

年月日

大田区議会議長あて

請願者（陳情者）  
住所  
氏名 ◇◇◇◇  
電話番号  
紹介議員（陳情には不要） □□□□

件名の字数は40字以内

陳情の場合は、紹介議員は不要

〇〇〇〇に関する請願（又は陳情）

請願（陳情）の趣旨  
1 \_\_\_\_\_  
2 \_\_\_\_\_

理由 \_\_\_\_\_

●陳情書を提出される方へ

- 次に該当する陳情は審査されません。
- ①著しく個人、団体などをひぼう、中傷をし、その個人、団体などの名誉毀損、信用失墜のおそれがあると判断したもの
  - ②脅迫、恐喝など、公序良俗に反する用語の使用があるもの
  - ③郵送されたもの
  - ④住所、連絡先が不十分で連絡のとれないもの
  - ⑤同一期でおおむね一年を経過していない同趣旨のもので、状況の変化がないと認められるもの
  - ⑥マンション紛争など、私人間で解決すべき内容を含むもの
  - ⑦既に願意が達成されていると思われるもの
  - ⑧その他議会の審査になじまないと議長が判断したもの
- ただし、①②については、既に公表された事実、社会的に周知された事実等については除くものとする。
- また、⑤については、すでに審査結果が出ており、同一期で概ね一年を経過していない請願と同趣旨の場合も、同様に取り扱う。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

☎5744-1473

# 謹賀新年

## 大田区議会議員

議席図  
平成30年12月7日現在

(自) 田中 一吉 民	(自) 松原 秀典 民	(自) 高瀬 三徳 民	(自) 安藤 充 民	(自) 岸田 哲治 民

(公) 松本 洋之 明	(公) 岡元 由美 明	(公) 勝亦 聡 明	(公) 広川 恵美子 明

(民) 山崎 勝広 主	(民) 黒川 主 仁 主	(共) 藤原 幸雄 産	(共) 清水 菊美 産	(共) 大竹 辰治 産

(自) 大森 昭彦 民	(自) 松原茂登樹 民	(自) 伊藤 和弘 民	(自) 塩野目正樹 民	(自) 押見 隆太 民

(公) 秋成 靖 明	(公) 玉川 英俊 明	(公) 田村 英樹 明	(公) 大橋 武司 明

(民) 松原 元 主	(緑) 野呂 恵子 主	(共) 菅谷 郁恵 産

(自) 鈴木 隆之 民	(自) 湯本良太郎 民	(自) 伊佐治 剛 民	(自) 深川 幹祐 民	(自) 長野 元祐 民

(公) 小峰 由枝 明	(公) 椿 真一 明	(公) 田島 和雄 明	(公) 末安 広明 明

(無) 岡 高志 印	(無) 犬伏 秀一 印	(フエア) 奈須 利江 民	(共) 金子 悦子 産	(共) 黒沼 良光 産

(自) 渡司 幸 民	(自) 高山 雄一 民

- 自民 自由民主党大田区民連合 ☎5744-1480
- 公明 大田区議会公明党 ☎5744-1488
- 共産 日本共産党大田区議団 ☎5744-1477
- 無印 たしががれ・維新・無印の会 ☎5744-1718
- 民主 おおた国民民主党 ☎5744-1475
- 緑 大田区議会緑の党 ☎5744-1479
- フェア民 フェアな民主主義 ☎5744-1469
- ネット 大田・生活者ネットワーク ☎5744-1673
- 無所属 大田無所属の会 ☎5744-1675

(無) 馬橋 靖世 所 属	(ネッ) 北澤 潤子 ト

(無) 三沢清太郎 印	(無) 萩野 稔 印

(共) 荒尾 大介 産	(共) 福井 亮二 産

### 1面イラストについて

今号の1面に掲載したイラストは、新幹線を挟んで上池台五丁目と仲池上一丁目に平行に並んでいる相生坂の、仲池上側の坂上付近から見た景色です。この相生坂の坂上で新幹線をまたぐ橋は富士見橋といい、晴れた日には富士山を望むことができます。



※本紙は古紙配合率80%再生紙を使用しています。

<p>9月13日 本会議(第1日) 本会議(第2日) 決算特別委員会</p> <p>第3回定例会</p> <p>6月6日(木)</p> <p>○請願・陳情の締め切り</p> <p>24日 議会運営委員会 本会議(第3日)</p> <p>20日 特別委員会</p> <p>19日 議会運営委員会</p> <p>18日 常任委員会</p> <p>17日 常任委員会</p> <p>14日 本会議(第1日) 本会議(第2日)</p> <p>6月13日 本会議(第1日)</p> <p>第2回定例会</p> <p>2月13日(水)</p> <p>○請願・陳情の締め切り</p> <p>14日 議会運営委員会 本会議(第4日)</p> <p>13日 予算特別委員会</p> <p>11日 予算特別委員会</p> <p>8日 予算特別委員会</p> <p>6日 予算特別委員会</p> <p>5日 予算特別委員会</p> <p>4日 予算特別委員会</p> <p>3月1日 議会運営委員会 本会議(第3日)</p> <p>27日 特別委員会</p> <p>26日 議会運営委員会</p> <p>25日 常任委員会</p> <p>22日 常任委員会</p> <p>2月20日 本会議(第1日) 本会議(第2日) 予算特別委員会</p> <p>第1回定例会</p>	<p>11月27日 本会議(第1日) 本会議(第2日)</p> <p>28日 本会議(第2日)</p> <p>29日 常任委員会</p> <p>12月2日 常任委員会</p> <p>3日 議会運営委員会</p> <p>4日 特別委員会</p> <p>6日 議会運営委員会 本会議(第3日)</p> <p>11月20日(水)</p> <p>○請願・陳情の締め切り</p> <p>11月20日 本会議(第3日)</p> <p>10月10日 議会運営委員会 本会議(第4日)</p> <p>10日 議会運営委員会</p> <p>8日 決算特別委員会</p> <p>4日 決算特別委員会</p> <p>3日 決算特別委員会</p> <p>10月1日 決算特別委員会</p> <p>30日 決算特別委員会</p> <p>27日 決算特別委員会</p> <p>26日 委員会</p> <p>10月25日 決算特別委員会 本会議(第3日)</p> <p>20日 議会運営委員会</p> <p>19日 特別委員会</p> <p>18日 常任委員会</p> <p>17日 常任委員会</p> <p>第4回定例会</p>
--	--

平成31(2019)年定例会の予定